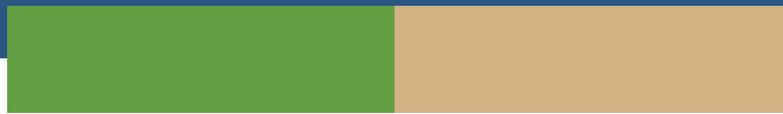




令和7年度 健康保険委員研修会

令和8年2月18日(水)



全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

- I 電子申請について..... P.2
- II マイナ保険証について..... P.19
- III 令和8年度以降の健診について P.25
- IV 愛知支部からのお知らせ..... P.32
- V 愛知支部の概況について P.38



I

電子申請について



I. 電子申請について

▶ 電子申請サービスについて

令和8年1月13日より、加入者の利便性の向上及び業務の効率化を目的として、各種申請手続きの電子申請サービスを開始いたしました。

メリット

- ◆ 印刷や郵送などにかかっていた手間と費用の削減（郵送1～2日縮減、領収書等の原本の返却依頼が不要）
- ◆ 制度内容やよくある質問、入力方法の説明等を確認しながら申請が可能
- ◆ 申請前の入力チェック等により記載漏れや記載誤りの防止
- ◆ 申請後の処理状況をオンライン上で確認が可能
- ◆ 画像をアップロードして提出するため、添付書類の原本の提出が不要

サービス提供時間

- ◆ 利用可能時間は平日8時～21時です。
- ◆ 土日祝日や年末年始（12/29～1/3）はご利用できません。

Point

- ◆ 17：15以降に送信完了した申請は、翌営業日の受付日扱いになります。
- ◆ 作業中に21時を迎えるとメンテナンス画面に移行します。入力中の情報は保存されませんのでご注意ください。
- ☞ 21時前に「入力データを保存する」ボタンを押すことで、入力途中のデータを保存することが可能です。翌営業日以降に、保存した入力データを用いて、入力を再開することができます。



I. 電子申請について

利用者

- ◆ 被保険者、被扶養者（一部申請に限る）、社会保険労務士（保健事業は除く）
※事業主や相続人等は利用できません。
- ◆ 被保険者・被扶養者は、マイナンバーカード所持者に限り利用できます。
- ◆ 社会保険労務士は、協会けんぽのIDとパスワードを取得した場合に利用できます。

Point

退職等により健康保険の資格が喪失している場合であっても、加入当時の資格で申請が可能です。
(保健関係の申請書は除く)

- 👉 個人番号と健康保険資格の紐づけが出来ていない場合は、ご利用いただけません。
- 👉 マイナンバーカードの電子証明書が有効期限切れの場合はご利用いただけません。
- 👉 マイナンバーカードに健康保険証の利用登録を行っていない場合でも利用できます。

利用可能端末

- ◆ 電子申請が利用できる端末は、PC、スマートフォン、タブレットです。
- ◆ 海外からの利用については、不正アクセス等のセキュリティ観点から利用できません。

電子申請サービス対応OS・ブラウザ



Windows
—Edge、Chrome



macOS
—Safari、Chrome



iOS
—Safari



Android
—Chrome



I. 電子申請について

▶ 電子申請サービスの利用方法

◆ 電子申請サービスの利用方法は、「①協会けんぽホームページ」または「②けんぽアプリ」から利用できます。

①協会けんぽホームページのTOPページ→電子申請特設ページ→電子申請サービスTOPページにアクセス

②けんぽアプリのホーム画面→「電子申請」ボタンを押下して、電子申請TOPページにアクセス

※電子申請特設ページには、電子申請の概要、留意事項のほか、操作ガイド、FAQ、利用規約、電子申請用申請書を掲載しています。

ホームページ



電子申請



電子申請

電子申請サービス



けんぽアプリのアイコンをタップして、けんぽアプリを起動します。

けんぽアプリ



ホーム画面から電子申請ボタンを押下します。



申請書を選択後、マイナンバーカードをスマートフォンにかざして、マイナポータルから健康保険資格情報を取得します。資格情報取得の流れは以下のとおりです。

- ① 申請書を選択後、「マイナポータルから加入履歴を取得する」ボタンを押下します
- ② マイナポータルから健康保険資格情報を取得するための本人確認を行います (P8参照)
- ③ 協会けんぽが健康保険資格情報を取得することの同意を行います (P9参照)
- ④ 該当する資格情報を選択する



Point
 本人確認作業が（マイナンバーカードをスマホにかざす）2回必要です



② マイナポータルから健康保険資格情報を取得するための本人確認



全国健康保険協会
協会けんぽ

券面情報確認

氏名
川島 四郎

住所
神奈川県足柄上郡松田町1-1-14

生年月日
1964年 2月 25日

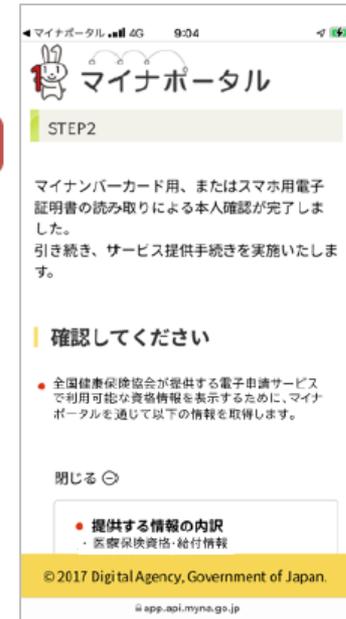
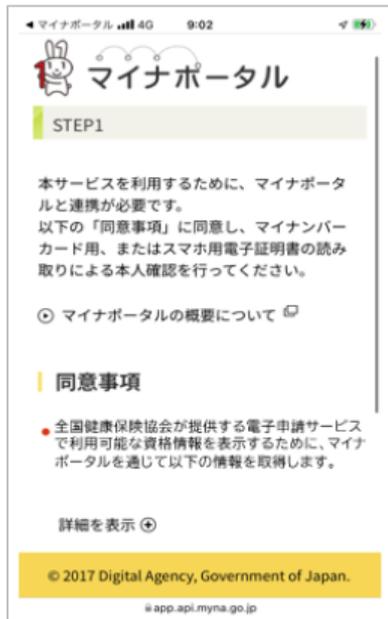
性別
女

自己情報取得に進む

Copyright ©Japan Health Insurance Association. All Rights

協会けんぽが被保険者・被扶養者自身の健康保険資格情報をマイナポータルから取得することを依頼するため、マイナンバーカードを読み取って、本人確認を行います。

③ 協会けんぽが健康保険資格情報を取得することの同意



マイナポータルから協会けんぽが健康保険資格情報を取得することについて、同意するために、マイナンバーカードを読み取って、確認を行います。

画面の詳細 (添付書類アップロード画面)

① 以下の書類をデータ化してアップロードしてください

- ・傷病手当金支給申請書 事業主記入用
- ・傷病手当金支給申請書 療養担当者記入用
- ・その他添付書類 (詳細は [こちら](#))

② データ化・アップロード手順

1. 書類のデータ化
2. アップロード操作
3. 画像削除

③ 事業主記入用

傷病手当金支給申請書の事業主記入用ページにお勤め先の事業所から証明を受け、そのページをアップロードしてください。資格喪失日以降の期間に関する申請である場合、アップロードは不要です。

③ 療養担当者記入用

傷病手当金支給申請書の療養担当者記入用ページに療養担当者 (医師等) から意見を受け、そのページをアップロードしてください。

④ その他添付書類

申請書 (事業主記入用/療養担当者記入用) 以外に添付する書類がある場合、アップロードしてください。

入力画面にて被保険者氏名や被扶養者氏名に使用できない文字があり、その文字を証書等に使用することを希望されますが、**必須**

はい いいえ

アップロードした添付書類 (原本・ファイル) は保存できませんので、保存データから申請を再開する場合は再度アップロードが必要です。

戻る 次へ

入力データを保存する

- ① **申請書別にアップロードが必要な書類が表示されます。** その他添付書類は、協会けんぽのホームページのリンク先から確認できます。
- ② 添付書類のデータ化やアップロードの手順が確認できます。
- ③ 事業主記入用や療養担当者記入用の書類を提出するアップロードエリアです。**「アップロードエリア」は、申請書別にアップロードする書類が異なります。**
- ④ 保存データから申請を再開する場合の留意事項です。



マイナンバー (個人番号) の写真やマイナンバーが記載された画像はアップロードしないでください!

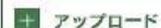
例 傷病手当金

アップロードエリア1：事業主記入用

事業主記入用

傷病手当金支給申請書の事業主記入用ページにお勤め先の事業所から証明を受け、そのページをアップロードしてください。

資格喪失日以降の期間に関する申請である場合、アップロードは不要です。

 アップロード



アップロードエリア2：療養担当者記入用

療養担当者記入用

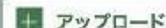
傷病手当金支給申請書の療養担当者記入用ページに療養担当者（医師等）から意見を受け、そのページをアップロードしてください。

 アップロード

アップロードエリア3：その他の添付書類 （例：負傷原因届）

その他添付書類

申請書（事業主記入用/療養担当者記入用）以外に添付する書類がある場合、アップロードしてください。

 アップロード



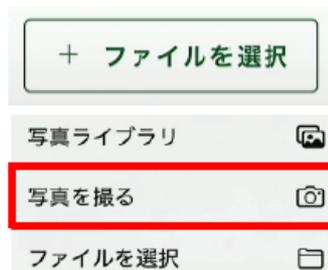
アップロードエリア4：使用できない漢字の証明

入力画面にて被保険者氏名や被扶養者氏名に使用できない文字があり、その文字を証書等に使用することを希望されますか。 **必須**

画面の詳細（添付書類アップロード画面）

① 「ファイルを選択」ボタンを押下すると、ファイルのアップロード方法の選択ダイアログが表示されます。

② 画像をアップロードする際の留意事項が記載されています。



「写真を撮る」を選択した場合

カメラが起動



「写真を使用」を選択するとファイルがセット

アップロードする際の注意点

- ☞ マイナンバー（個人番号）が記載された画像はアップロードしないでください
- ☞ 文字が小さすぎたり、画像が見切れないようにアップロードしてください
- ☞ 申請に使用した添付書類のデータ（または原本）は大切に保管してください

画面の詳細 (電子ポスト)

電子申請に不備があつて返戻された申請は、「協会電子ポスト」に返戻理由のお知らせと申請ファイル一式が格納されています。

<審査状況確認画面>

受付番号	99-99-999999-999-999999
申請日	NNZ9年(9999年)Z9月Z9日
提出先支部	NNN
保険者名称	NNN
記号・番号	Z9999999-ZZZZZZ9
申請者氏名	NNNNNNNNNNNNNNNN
申請書名	NNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNNNNNNNNNNNN NNNN
状況	NNNN
更新日	NNZ9年(9999年)Z9月Z9日
申請状況コメント	NNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNNNNNNNNNNNN NNNNNN
協会電子ポスト	協会電子ポスト

別のウィンドウ

全2件
★ スター付き OFF 交付日付 新しい順

2025/06/17
☆
お返しする理由のお知らせ (pdf)
健康保険申請書等のお返し及び再申請について (ご連絡)
有効期限2026/03/31

2025/06/17
☆
申請ファイル・添付書類ファイル (zip)
申請ファイル・添付書類ファイル
有効期限2026/03/31

2025/06/17
☆
お返しする理由のお知らせ (pdf)
健康保険申請書等のお返し及び再申請について (ご連絡)
有効期限2026/03/31

お手続きいただきました健康保険申請書等をお返しいたします。
つきましては、添付ファイルの「お返しする理由のお知らせ (pdf)」をご確認いただき、再度申請される場合は、あらかじめ電子申請サービスからお手続きください。

~~~~~  
交付データ

📎 お返しする理由のお知らせ (pdf) (PDFファイル)

**返戻理由のお知らせ (PDFファイル) が格納**

Point

返戻見落としを防止する観点から、紙での返戻理由のお知らせも別途送付します。

交付データにある返戻された申請書データを利用して再度申請することが可能です。

# 電子申請サービス対象申請書

## (A)申請書

|              |                 |                    |
|--------------|-----------------|--------------------|
| 傷病手当金支給申請書   | 埋葬料（費）支給申請書     | 限度額適用認定申請書         |
| 出産手当金支給申請書   | 療養費支給申請書（立替払等）  | 特定健康診査受診券（セット券）申請書 |
| 出産育児一時金支給申請書 | 療養費支給申請書（治療用装具） | 特定保健指導利用券申請書       |
| 高額療養費支給申請書   | 任意継続資格取得申出書     | 他                  |

## A以外の申請書

|                 |                 |                                 |
|-----------------|-----------------|---------------------------------|
| 資格確認書再交付申請書     | 移送費支給申請書        | 任意継続被保険者被扶養者（異動）届               |
| 高齢受給者証再交付申請書    | 特定疾病療養受領証交付申請書  | 任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号（訂正）届 |
| 高齢受給者基準収入額適用申請書 | 出産費貸付金貸付申込書     | 任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書     |
| 海外療養費支給申請書      | 任意継続被扶養者変更（訂正）届 | 他                               |

# 電子申請サービス対象申請書

## 申請方法

※基本情報とは氏名、生年月日、性別、住所のことを指します

### (A)申請書

基本情報を含む申請書情報は全てWeb上で入力し、  
添付書類は電子ファイルをアップロードする

申請書  
(基本情報)

申請書の内容をWeb上の申請画面に入力

申請書  
(基本情報以外)

添付書類

添付書類を写真・PDF等にして電子ファイルでアップロード



証明書  
(医師証明・事業主証明など)

領収書コピー  
(医療機関)

Webフォームに入力

ファイルをアップロード

### A以外の申請書

被保険者情報や振込先口座等の基本情報のみをWebフォームで入力し、  
その他は全て電子ファイルをアップロードする

申請書  
(基本情報)

申請書の内容をWeb上の申請画面に入力

申請書  
(基本情報以外)

電子申請用申請書を写真・PDF等にして電子ファイルでアップロード

添付書類

添付書類を写真・PDF等にして電子ファイルでアップロード



証明書  
(医師証明など)

領収書コピー  
(医療機関)

Webフォームに入力

ファイルをアップロード



# I. 電子申請について

## ▶ よくあるご質問

**Q.** セキュリティが心配です。申請内容の個人情報にはセキュリティ対策されていますか。

**A.** 電子申請サービスにおいては、安心してご利用いただくため、インターネットサービスの提供に伴うリスクに対して、協会けんぽの個人情報管理規程に基づき様々なセキュリティ対策を講じています。  
なお、特定個人情報の漏洩等のリスク軽減措置について、個人情報保護委員会より特定個人情報保護評価を受けています。

**Q.** 申請後に入力誤りや添付書類の誤りに気付いた場合は、どうすればよいですか。

**A.** 審査や決定に影響がある可能性がありますので、協会けんぽ愛知支部にお問い合わせください。

**Q.** 資格情報取得（自己情報取得）において、「自己情報の取得に時間が掛かっています。しばらく待ってから、再度お手続きください。」とメッセージが出ました。どうすればよいですか。

**A.** 資格情報取得（自己情報取得）においては、マイナポータルなど他のシステムとの連携を行いますが、照会先システムの混雑等により処理に時間が掛かる場合があります。特に電子申請サービスの利用開始時刻である午前8時台は処理に時間が掛かる場合があります。しばらく待ってから再度お手続きください。

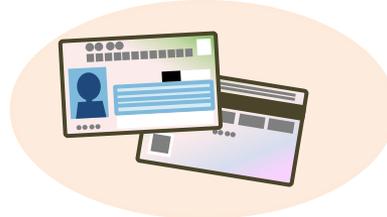
## Ⅱ マイナ保険証について

# Ⅱ. マイナ保険証について

▶ 医療機関等の受診方法としてマイナ保険証を基本に3通りございます



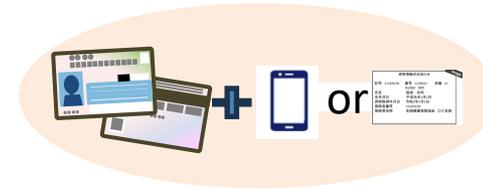
## ① マイナ保険証



## ② 資格確認書



## ③ マイナ保険証 +

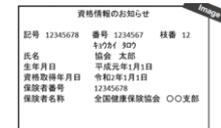


マイナポータル  
の資格画面  
or  
資格情報のお知らせ

※機器のトラブルなどでマイナ保険証がご利用できない場合

## ▶ 資格情報のお知らせとは

資格情報のお知らせとは、加入する健康保険の資格情報をお知らせするもので、協会けんぽに加入された被保険者及び被扶養者の皆様に交付しております。資格情報のお知らせにより、各種給付金の申請等に必要な記号・番号等の情報をご確認いただけます。**(資格情報のお知らせのみでは受診できません)**



## ▶ 資格確認書とは

資格確認書とは、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）によるオンライン資格確認を受けることができない被保険者及び被扶養者の方に対し交付しております。資格確認書を医療機関等の窓口に表示することで保険診療による受診ができます。



## 早急に資格確認書が必要な場合

以下の場合に「**資格確認書交付申請書**」を提出いただくことで交付いたします。

- ① マイナ保険証を保有していない場合
- ② マイナ保険証の利用登録解除やマイナンバーカードを返納した場合
- ③ 資格確認書を紛失、き損した場合

## Ⅱ. マイナ保険証について

### ▶ マイナ保険証のメリット

#### 1 データに基づく、より良い医療が受けられる

受付のカードリーダーで「同意する」と、過去のお薬の情報や健診結果を医師、薬剤師にスムーズに共有することで、より適切な医療が受診できます。

#### 2 手続きなしで高額な窓口負担が自己負担限度額までに軽減される

マイナ保険証でオンライン資格確認することで、高額な医療費が発生する場合の窓口での自己負担額が限度額までになります。

#### 3 確定申告の医療費控除申請が簡単になる

マイナポータル連携を利用すると、医療費控除に使用できる医療費通知情報をマイナポータル経由で取得し、確定申告書を作成する際に、該当項目に自動入力することができます。

マイナポータルと連携した  
医療費控除申請についてはこちら

事前準備はこちら



(国税庁ホームページ)

マイナポータル連携特設ページはこちら



(国税庁ホームページ)

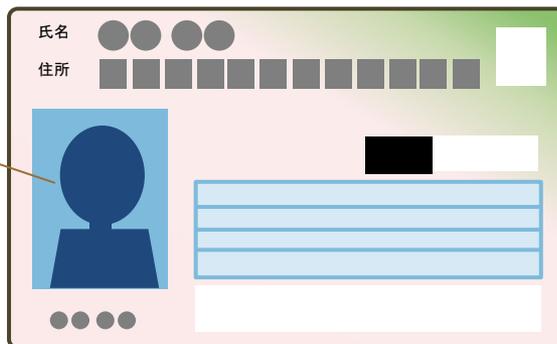
## Ⅱ. マイナ保険証について

### ▶ マイナンバーカードの安全性について

マイナンバーカードのICチップには、税・年金の情報や病歴などプライバシー性の高い個人情報は記載されませんので、それらの情報はカードから判明しません。  
また、偽造防止なども対応した万全なセキュリティ対策が施されています。

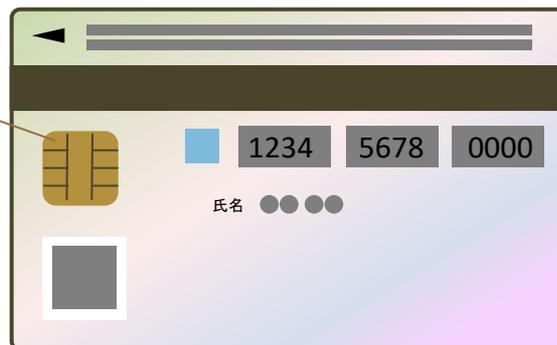
#### なりすましはできません

顔写真入りのため、  
対面での悪用は困難です。



#### プライバシー性の高い 個人情報は入ってません

ICチップ部分には、  
税・年金、病歴などの  
個人情報は記録されません。



#### セキュリティ対策

- 紛失・盗難の場合は、  
24時間365日いつでも利用停止可能

マイナンバー総合フリーダイヤル  
**0120-95-0178**までご連絡を

- アプリ毎に暗証番号を設定し、  
一定回数間違えると機能ロック
- 不正に情報を読みだそうとすると、  
ICチップが壊れる仕組み

#### マイナンバーを見られていても 個人情報は盗まれません

マイナンバーカードを利用するには、  
顔写真付き本人確認書などでの  
本人確認があるため、悪用は困難です。

## Ⅱ. マイナ保険証について

### ▶ 健康保険証・資格確認証の回収について（退職時等の取扱い）

#### 健康保険証

令和7年12月2日以降に退職した方の健康保険証は自己廃棄が可能です。

#### 資格確認書

資格確認書の有効期限内に退職等で使用できなくなった資格確認書は、会社へ返納するようお伝えください。回収した資格確認書は資格喪失届に添付してください。有効期限が切れた資格確認書については自己廃棄も可能です。

#### 資格情報のお知らせ

退職等の際に会社へ返納していただく必要はありません。ご自身で廃棄するようお伝えください。

#### 資格喪失後の受診による返納金について

資格喪失後にマイナ保険証・資格確認書等を誤って使用した場合、協会けんぽが医療機関へ支払った医療費は返納金として本人へ請求することになります。

まずは、発生させないためにも退職後は必ず資格確認書を回収・返却いただきますようお願いいたします。資格喪失後受診による返納金を返還いただけない場合、皆様からお預かりしている大切な保険料から捻出されることとなります。

## Ⅱ.マイナ保険証について

### ▶よくあるご質問

**Q.** 就職などで資格を取得する場合、マイナ保険証が使えるようになるまでにどれくらいかかりますか

**A.** 日本年金機構が資格取得届等を処理してから最短で2～3営業日で、協会けんぽにおいて登録が完了し、マイナ保険証をご利用いただけます。しかしながら、過去に加入していた健康保険の資格喪失処理が完了していない場合やデータに誤りの疑いがある場合には、確認のため、データが反映されるまで一定の期間を要します。なお、データが反映されていなくてもマイナ保険証とセットで「資格情報のお知らせ」をご提示いただくことで保険診療を受けることができます。

**Q.** 「電子証明書（利用者証明用電子証明書）が失効しています」と表示されました。どうすればいいですか。

**A.** マイナ保険証として利用することができません。  
電子証明書の有効期限満了の3か月前までに、電子証明書の更新についての市区町村よりご案内が送付されますので、市区町村の窓口で更新手続きを行ってください。  
なお、電子証明書の有効期限が切れた方は、有効期限満了日が属する月の末日から3か月間は健康保険証としてご利用いただけます。しかし、マイナポータルへのログインやコンビニでの住民票等の交付サービスは利用することができません。

**Q.** 申請書の記号・番号の下に個人番号（マイナンバー）を記入する箇所がありますが、記入は必要ですか

**A.** 記号・番号をご記入（印字）された場合は個人番号（マイナンバー）の記入は必要ありません。  
なお、個人番号（マイナンバー）を記入（印字）された場合は本人確認書類等の添付が必要となりますのでご注意ください。

Ⅲ

## 令和8年度からの健診について

# Ⅲ.令和8年度からの健診について

## ▶令和8年度からの健診について

協会けんぽでは、多くの加入者の皆様がより充実した健診を受けられるよう令和8年度から**新しい健診**を始めます。※被保険者が対象となります。

その  
1

### 生活習慣病予防健診の 対象者を若年者へ拡大



対象 20歳、25歳、30歳の被保険者

自己負担額 最高2,500円

内容 生活習慣病予防健診の項目から大腸がん及び胃がんの検査を省略した健診です。

その  
2

### 人間ドック健診に対する 補助を開始



対象 35歳～74歳の被保険者

補助額 協会けんぽが最高25,000円補助します

内容 生活習慣病予防健診の項目に血液の詳細な検査や眼圧検査が追加され、当日の医師による健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。

その  
3

### 40歳以上の女性に 骨粗しょう症検診を開始



対象 一般健診・節目健診を受診する  
40歳～74歳の偶数年齢の女性被保険者

自己負担額 最高1,390円補助

内容 骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。

# Ⅲ.令和8年度からの健診について

## ▶ 令和8年度の健診メニュー（被保険者）

### 生活習慣病予防健診

| 健診の種類                     | 対象者                                                  | 自己負担額<br>( )は令和7年度の自己負担額  |
|---------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------|
| 一般健診                      | 35歳～74歳の方<br>(75歳の誕生日前日まで毎年受診可)                      | 最高 <b>5,500円</b> (5,282円) |
| 一般健診 (若年) <b>NEW</b>      | 20歳、25歳、30歳の方                                        | 最高 <b>2,500円</b>          |
| 節目健診<br>(令和7年度：一般健診+付加健診) | 40歳、45歳、50歳、55歳、<br>60歳、65歳、70歳の方                    | 最高 <b>8,280円</b> (7,971円) |
| 喀痰細胞診 <b>NEW</b>          | 問診の結果、50歳以上で、<br>喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)<br>が600以上の方(希望者) | 最高 <b>590円</b>            |
| 眼底検査                      | 医師が必要と判断したとき                                         | 最高 <b>80円</b> (79円)       |
| 子宮頸がん検診<br>(単独受診)         | 20歳～38歳の偶数年齢の女性の方                                    | 最高 <b>990円</b> (970円)     |



### 人間ドック健診

| 対象者                             | 補助額               |
|---------------------------------|-------------------|
| 35歳～74歳の方<br>(75歳の誕生日前日まで毎年受診可) | 最高 <b>25,000円</b> |

生活習慣病予防健診または人間ドック健診の費用補助  
をご利用いただけるのは、年度内にいずれか1回のみです。

| 健診の種類             | 対象者                                           | 自己負担額<br>( )は令和7年度の自己負担額                                                       |
|-------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 骨粗鬆症検診 <b>NEW</b> | 一般健診を受診する<br>40歳～74歳の偶数年齢の女性の方                | 最高 <b>1,390円</b>                                                               |
| 子宮頸がん検診           | 一般健診を受診する<br>36歳～74歳の偶数年齢の女性の方                | 最高 <b>990円</b> (970円)                                                          |
| 乳がん検診             | 一般健診を受診する<br>40歳～74歳の偶数年齢の女性の方                | 50歳以上(1方向撮影) 最高 <b>980円</b> (1,013円)<br>40～48歳(2方向撮影) 最高 <b>1700円</b> (1,574円) |
| 肝炎ウイルス検査          | 一般健診を受診する方のうち、<br>過去にC型肝炎ウイルス検査を<br>受けたことがない方 | 最高 <b>540円</b> (582円)                                                          |

# Ⅲ. 令和 8 年度からの健診について

## ▶ 令和 8 年度の健診メニュー（被扶養者）

### 特定健康診査

愛知県内の健診機関の場合、  
**自己負担額は  
0円または500円**

| 健診の種類  | 検査の内容                                          | 対象者                         | 協会けんぽ 補助額         |
|--------|------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------|
| 基本的な健診 | 診察等、問診、身体計測、血圧測定、血中脂質検査※、肝機能検査※、血糖検査※、尿検査      | 40歳～74歳<br>(75歳の誕生日の前日まで)の方 | 最高 <b>7,150</b> 円 |
| 詳細な健診  | 心電図検査、眼底検査、貧血検査※、血清クレアチニン検査※ (eGFRによる腎機能の評価含む) | 健診結果等に基づいて医師の判断により実施される方    | 最高 <b>3,400</b> 円 |

※採血による検査です。

令和 9 年度～  
被扶養者についても被保険者向けの生活習慣病予防健診や  
人間ドック健診の対象となります。

# Ⅲ.令和8年度からの健診について

## ▶健康サポート（保健指導について）

### 健康サポート（保健指導）の利用について

#### ■ 健康サポートとは

健診結果から「メタボリックシンドローム」のリスクのある40歳から74歳までの方を対象に支援レベルを階層化し保健師・管理栄養士が面談を行い、生活習慣に合わせた無理のない目標と行動計画を考え、実践すること。

被保険者が健康サポートを受ける場合、費用はかかりません。（協会けんぽが対象となった方の費用を補助します。）

#### 事業主・事務担当者の皆さまへのお願い

健診当日に健康サポートを受けられる健診機関で健診を予約すれば、対象の方は健診と健康サポートを同日に受けられます！  
健診機関から対象の方には案内がありますので、積極的に利用するよう従業員の方に声掛けをお願いします。なお、健診当日に受けられなかった場合には、協会けんぽから健康サポート「保健指導のご案内」を事業所にお送りしています。事業主・事務担当者の皆さまから、対象の方に、健康サポートを受けていただくよう確実な周知をお願いします。

#### ■ 健康サポートの取り組みの流れ

健診受診後に、協会けんぽから健康サポートの対象者がいる事業所様に向けて、「保健指導のご案内」をお送りします。

4つの中からお選びいただけます

1

事業所での訪問面談

2

スマホやパソコン等を  
活用したオンライン面談

3

協会けんぽ  
愛知支部での面談

4

スギ薬局、スギヤマ薬局で  
の面談



## Ⅲ. 令和8年度からの健診について

### ▶ 令和8年度 健診のご案内の発送について

#### 被保険者（ご本人）向け

##### 生活習慣病予防健診（一般健診）/人間ドック健診

3月下旬から4月上旬に緑色の封筒にて健診対象者一覧が事業所に届きます！



#### 被扶養者（ご家族）向け

##### 特定健康診査

4月に黄色の封筒にて受診券がご自宅に届きます！



#### 事業主・事務担当者の皆さまへのお願い

従業員の皆さまが安心して働き続けるために、従業員の**ご家族の皆さまにも健診を受診いただけるよう積極的な働きかけをお願いいたします。**

## Ⅲ. 令和8年度からの健診について

### ▶ よくあるご質問

**Q.** 人間ドック健診を受診する場合、生活習慣病予防健診の子宮頸がん検診や乳がん検診についても補助の対象として受診できますか？

**A.** 人間ドック健診を受診する場合、生活習慣病予防健診の子宮頸がん検診や乳がん検診は補助の対象外です。

**Q.** 35歳未満の従業員も受診させたいのですが、どうすればよいですか？

**A.** 20歳、25歳、30歳の方については、協会けんぽの補助をご利用いただけます。それ以外の方は、協会けんぽの費用補助はありません。



## IV 愛知支部からのお知らせ

# IV. 愛知支部からのお知らせ

けんぽアプリ 2026年1月26日リリース!



利用者に合った健康情報や協会けんぽからのお知らせをお届けするとともに利用者のみなさまご意見をもとに成長していくアプリです。



## ● 主な機能

- 健康見守りパートナーを見つける
- 健康に関する各種コンテンツの配信
- 協会けんぽからのお知らせ配信
- アンケート配信
- 電子申請へのリンク  
→協会けんぽの電子申請サービスへのリンクから遷移できます。



# IV. 愛知支部からのお知らせ

## ▶ LINE友だち追加のお願い



協会けんぽ愛知支部  
公式LINEの友だち追加をお願いいたします！

月2回  
程度  
配信

- 健康情報や健康レシピ
- 上手な医療のかかり方
- 協会けんぽの最新情報などをお届けしています！



### ■ 友だち追加のチラシ（PDF）を作成しました

当支部が配信するLINE公式アカウントを従業員の方にご案内していただき、ぜひ、従業員の健康づくりにお役立てるためにご協力ください。



# IV. 愛知支部からのお知らせ

▶ 「外国人向け健康保険リーフレット」を作成しました  
 ～令和8年2月にホームページで公開予定～

## 構成

- ①健康保険の仕組み
- ②病院への受診方法
- ③上手な医療のかかり方
- ④給付金の案内
- ⑤健診、指導の案内

## 8か国語

- ①英語
- ②中国語
- ③ベトナム語
- ④スペイン語
- ⑤ポルトガル語
- ⑥インドネシア語
- ⑦ネパール語
- ⑧タガログ語



日本語



ベトナム語



ポルトガル語

## IV. 愛知支部からのお知らせ

加入者・事業主との新たな「接点」として、  
「コミュニケーションロゴ」及び「タグライン」を制作しました

### コミュニケーションロゴのコンセプト

幸福の象徴である三羽の「青い鳥」が力を合わせ、  
健やかで安心な生活を築き、輝く明日へと羽ばたく  
様を表現

「もしも」と「いつも」に安心を。



協の右の力三つ「協(きょう)」の意味は、  
力をあわせる。力をひとつにする。

### タグラインのコンセプト

協会けんぽの二つの機能である「保険」と「保健」を、  
一般の方にもわかりやすい「もしも」と「いつも」と  
いう言葉に置き換えて表現

## IV. 愛知支部からのお知らせ

### ▶ 令和8年度の保険料率が変わります

|             | 変更前                    | 変更後          |
|-------------|------------------------|--------------|
| 健康保険料率      | 10.03%                 | <b>9.93%</b> |
| 介護保険料率      | 1.59%                  | <b>1.62%</b> |
| 子ども・子育て支援金率 | 令和8年4月分（5月納付分）<br>より新設 | <b>0.23%</b> |

- 協会けんぽ愛知支部の保険料率及び介護保険料率（40歳から64歳までの方）は、令和8年3月分（4月納付分）から変更となります。
- 令和8年4月分（5月納付分）より子ども・子育て支援金制度が始まります。
- 健康保険料、介護保険料、子ども・子育て支援金は労使折半となります。
- 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に介護保険料率が加わります。
- 任意継続被保険者の方は、令和8年4月分から保険料率が変更となります。

2/20頃にお届けする納入告知書に同封される「協会けんぽからのお知らせ」をご確認ください。

V

## 愛知支部の概況について



# V. 愛知支部の概況について

## 協会けんぽ愛知支部の概況

|             |                                                                                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 適用事業所数      | 157,688事業所《全国4番目》<br>※愛知県の法人数:299,232社 (令和3年経済センサス-活動調査産業横断的集計結果の概要(愛知県版確報)より)                                                    |
| 加入者数        | 2,494,845人《全国3番目》 (被保険者数1,597,266人 被扶養者897,579人)<br>※愛知県の人口:7,480,897人 (令和5年時点・愛知県統計年鑑より)                                         |
| 平均年齢        | 37.9歳《全国38.9歳》                                                                                                                    |
| 平均標準報酬月額    | 322,235円《全国6番目》 (男 364,705円 女 253,605円)<br>全国平均 306,991円 (男 348,206円 女 249,704円)<br>※愛知県の平均月間給与:361,991円 (令和5年時点・愛知県毎月勤労統計調査年報より) |
| 保険給付費       | 429,245,171千円/年《全国3番目》<br>(うち現金給付費33,601,402千円/年、保険給付費に占める割合約7.8%)                                                                |
| 加入者一人当たり医療費 | 203,572円《全国37番目》                                                                                                                  |
| 保険料率(令和8年度) | 9.93%《全国21番目に高い》 全国平均9.90% 介護保険料率1.62%<br>(令和7年度:保険料率10.03%(全国29番目に高い) 全国平均10.00% 介護保険料率1.59%)                                    |
| 受診率等        | 生活習慣病予防健診受診率 53.2% 全国平均 58.4%<br>特定健診受診率 29.0% 全国平均 29.4%                                                                         |

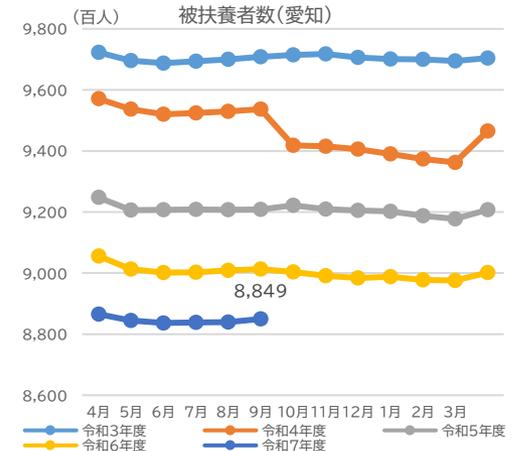
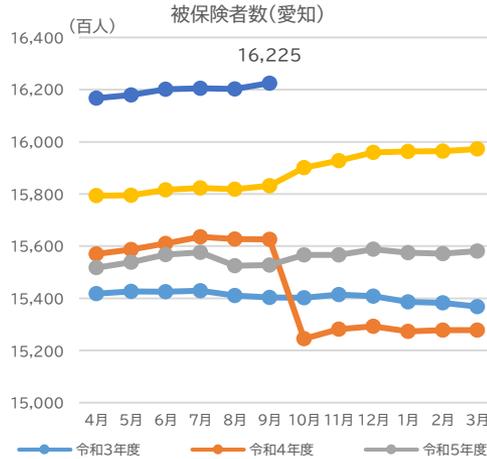
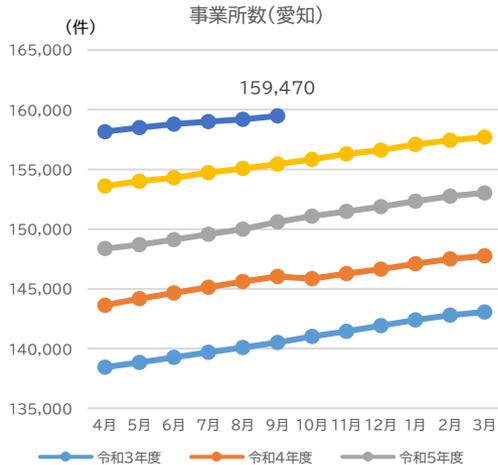
出典

- ・適用事業所数・加入者数・標準報酬月額:協会けんぽ月報(令和6年度事業報告書)
- ・保険給付費:令和5年度事業年報
- ・加入者一人当たり医療費:tableau(診療種別医療費分析2024)
- ・平均年齢:令和5年度事業年報
- ・受診率等:令和6年度事業報告書

# V. 愛知支部の概況について

## ▶ 事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移

|             |       | 4月        | 5月        | 6月        | 7月        | 8月        | 9月        | 10月       | 11月       | 12月       | 1月        | 2月        | 3月        | 年平均       |
|-------------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事業所数<br>(件) | 令和3年度 | 138,431   | 138,822   | 139,272   | 139,697   | 140,095   | 140,520   | 141,020   | 141,427   | 141,928   | 142,402   | 142,805   | 143,063   | 140,790   |
|             | 令和4年度 | 143,627   | 144,166   | 144,666   | 145,133   | 145,602   | 146,022   | 145,851   | 146,268   | 146,657   | 147,098   | 147,492   | 147,753   | 145,861   |
|             | 令和5年度 | 148,366   | 148,692   | 149,123   | 149,557   | 150,004   | 150,604   | 151,072   | 151,484   | 151,884   | 152,339   | 152,766   | 153,034   | 150,744   |
|             | 令和6年度 | 153,612   | 153,992   | 154,298   | 154,732   | 155,056   | 155,440   | 155,828   | 156,283   | 156,611   | 157,080   | 157,424   | 157,688   | 150,744   |
|             | 令和7年度 | 158,160   | 158,484   | 158,796   | 159,011   | 159,185   | 159,470   |           |           |           |           |           |           |           |
|             | 対前年増減 | 4,548     | 4,492     | 4,498     | 4,279     | 4,129     | 4,030     |           |           |           |           |           |           |           |
| 加入者数<br>(人) | 令和3年度 | 2,514,088 | 2,512,243 | 2,511,328 | 2,512,288 | 2,511,131 | 2,511,193 | 2,511,748 | 2,513,267 | 2,511,455 | 2,508,833 | 2,508,340 | 2,506,325 | 2,511,020 |
|             | 令和4年度 | 2,514,119 | 2,512,333 | 2,512,975 | 2,516,016 | 2,515,695 | 2,516,332 | 2,466,323 | 2,469,620 | 2,469,778 | 2,466,314 | 2,465,128 | 2,464,027 | 2,490,722 |
|             | 令和5年度 | 2,476,499 | 2,474,466 | 2,477,529 | 2,478,468 | 2,473,215 | 2,473,588 | 2,478,851 | 2,477,641 | 2,479,346 | 2,477,779 | 2,475,866 | 2,475,867 | 2,476,593 |
|             | 令和6年度 | 2,484,911 | 2,480,779 | 2,481,746 | 2,482,547 | 2,482,633 | 2,484,406 | 2,490,425 | 2,491,959 | 2,494,372 | 2,495,093 | 2,494,261 | 2,494,791 | 2,488,160 |
|             | 令和7年度 | 2,503,281 | 2,502,365 | 2,503,761 | 2,504,335 | 2,504,140 | 2,507,451 |           |           |           |           |           |           |           |
|             | 対前年増減 | 18,370    | 21,586    | 22,015    | 21,788    | 21,507    | 23,045    |           |           |           |           |           |           |           |
| 被保険者<br>(人) | 令和3年度 | 1,541,801 | 1,542,626 | 1,542,556 | 1,542,927 | 1,541,096 | 1,540,384 | 1,540,270 | 1,541,449 | 1,540,879 | 1,538,690 | 1,538,314 | 1,536,837 | 1,540,652 |
|             | 令和4年度 | 1,557,037 | 1,558,692 | 1,560,974 | 1,563,571 | 1,562,774 | 1,562,667 | 1,524,504 | 1,528,137 | 1,529,235 | 1,527,310 | 1,527,801 | 1,527,761 | 1,544,205 |
|             | 令和5年度 | 1,551,738 | 1,553,885 | 1,556,773 | 1,557,658 | 1,552,521 | 1,552,737 | 1,556,620 | 1,556,695 | 1,558,800 | 1,557,546 | 1,557,079 | 1,558,080 | 1,555,844 |
|             | 令和6年度 | 1,579,348 | 1,579,502 | 1,581,623 | 1,582,300 | 1,581,797 | 1,583,136 | 1,590,053 | 1,592,824 | 1,595,956 | 1,596,292 | 1,596,466 | 1,597,217 | 1,588,043 |
|             | 令和7年度 | 1,616,726 | 1,617,963 | 1,620,090 | 1,620,506 | 1,620,225 | 1,622,511 |           |           |           |           |           |           |           |
|             | 対前年増減 | 37,378    | 38,461    | 38,467    | 38,206    | 38,428    | 39,375    |           |           |           |           |           |           |           |
| 被扶養者<br>(人) | 令和3年度 | 972,287   | 969,617   | 968,772   | 969,361   | 970,035   | 970,809   | 971,478   | 971,818   | 970,576   | 970,143   | 970,026   | 969,488   | 970,368   |
|             | 令和4年度 | 957,082   | 953,641   | 952,001   | 952,445   | 952,921   | 953,665   | 941,819   | 941,483   | 940,543   | 939,004   | 937,327   | 936,266   | 946,516   |
|             | 令和5年度 | 924,761   | 920,581   | 920,756   | 920,810   | 920,694   | 920,851   | 922,231   | 920,946   | 920,546   | 920,233   | 918,787   | 917,760   | 920,746   |
|             | 令和6年度 | 905,563   | 901,277   | 900,123   | 900,247   | 900,836   | 901,270   | 900,372   | 899,135   | 898,416   | 898,801   | 897,795   | 897,574   | 900,117   |
|             | 令和7年度 | 886,555   | 884,402   | 883,671   | 883,829   | 883,915   | 884,940   |           |           |           |           |           |           |           |
|             | 対前年増減 | ▲19,008   | ▲16,875   | ▲16,452   | ▲16,418   | ▲16,921   | ▲16,330   |           |           |           |           |           |           |           |

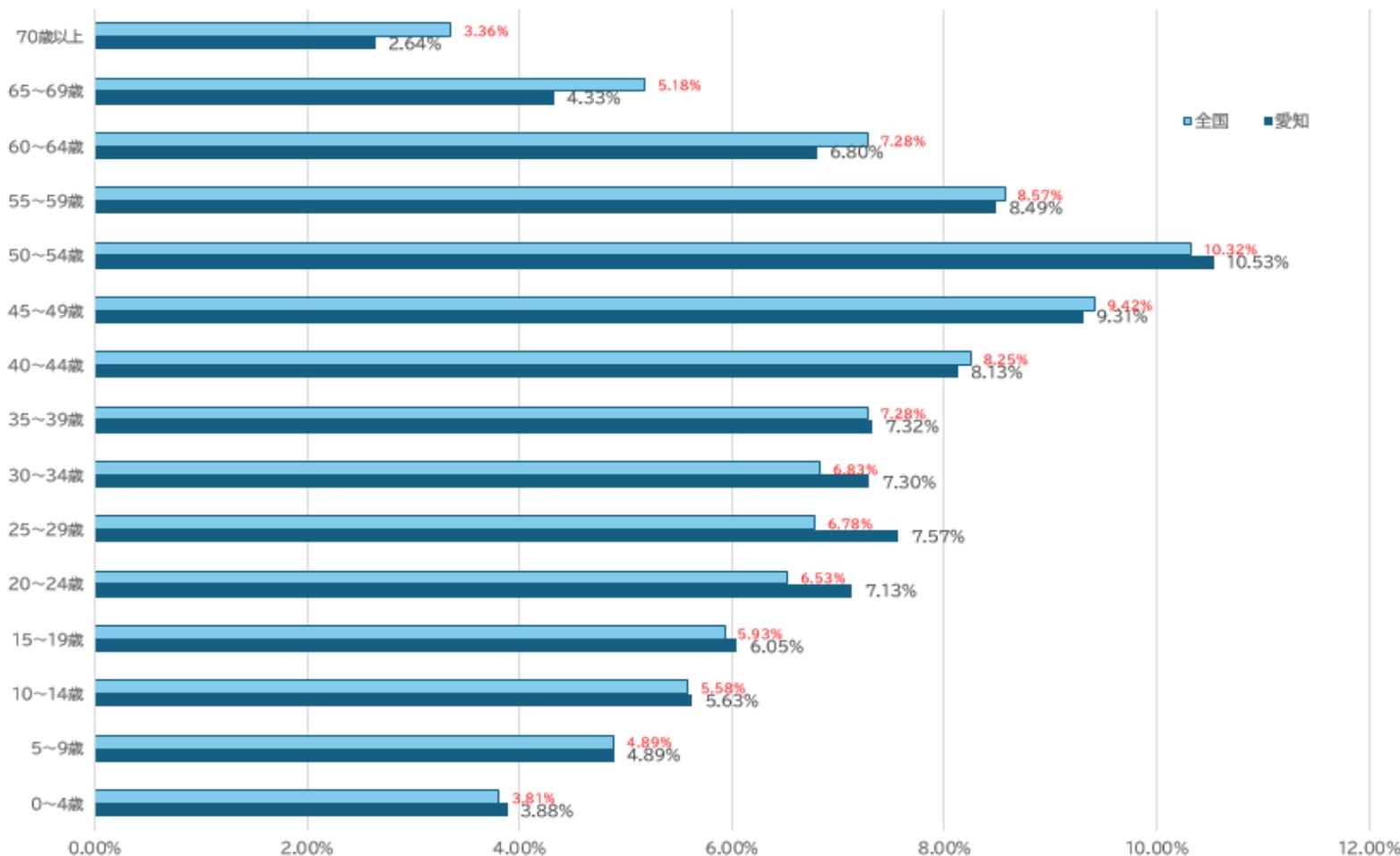


# V. 愛知支部の概況について

## ▶ 加入者構成割合

令和7年3月末時点

加入者構成割合(全国比較)

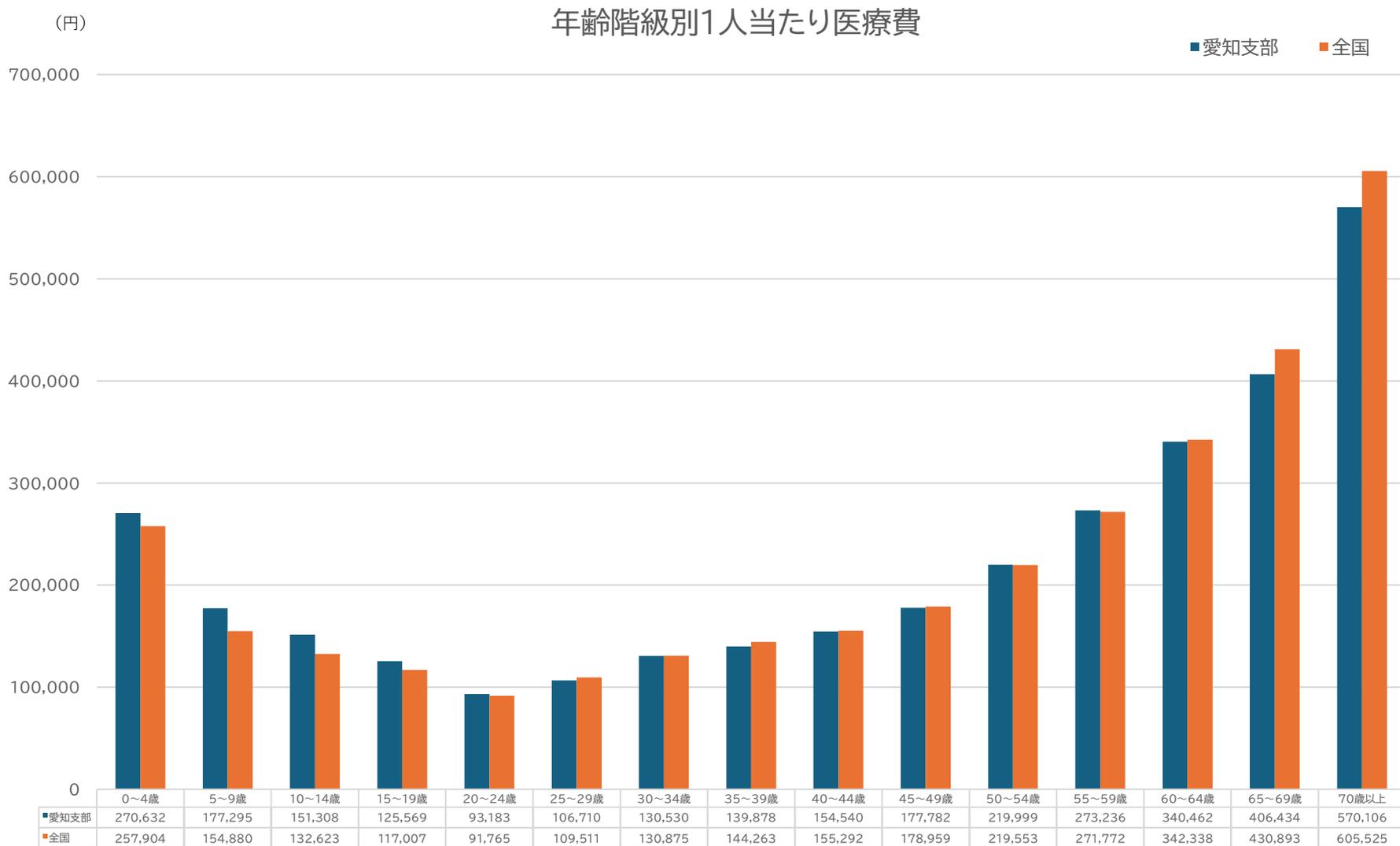


# V. 愛知支部の概況について

## ▶ 1人あたりの医療費の推移



# V. 愛知支部の概況について



ご視聴いただいた健康保険委員の皆様へ・・・

ご視聴ありがとうございました



研修動画を観た後は、  
**WEBアンケート**にご回答いただきますよう。お願いいたします！

